

主な内容

浦安市長選挙 ほか	1、2面
放置自転車クリーンキャンペーン ほか	3面
市立幼稚園入園児募集 ほか	8面

発行／浦安市
 所在／〒279-8501 千葉県浦安市
 猫実 一丁目1番1号
 編集／市長公室広聴広報課
 ☎047・351・1111(代表)
<http://www.city.urayasu.chiba.jp>

市の人口と世帯 人口=164,543人(+2) 男=82,103人(-31) 女=82,440人(+33) 世帯数=72,891世帯(+8) 平成22年9月末現在()は前月比



投票へ、行こう

10月24日(日)は浦安市長選挙の投票日です

市民の皆さんにとって最も身近な市長選挙が、10月24日に行われます。投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。期日前投票について、詳しくは、2ページをご覧ください。
 【問】選挙管理委員会

浦安市長選挙の投票ができる方

投票できるのは次のすべての要件に当てはまり、浦安市の選挙人名簿に登録されている方です。市外へ転出した方は投票できません。

- 日本国民
- 平成22年10月25日までに生まれた方
- 平成22年7月16日までに浦安市に転入届を提出した方または住民票が作成された方で、引き続き3カ月以上、浦安市の住民基本台帳に登録されている方

投票日に投票できる方

時 10月24日(日)午前7時～午後8時 所 指定された投票所 ※指定された投票所以外では投票できません

市内で転居した方は届出日によって投票場所が変わります

- 平成22年10月7日(木)までに転居の届け出をした方→新しい住所地の投票所で投票
- 平成22年10月8日(金)以降に転居の届け出をした方→前の住所地の投票所で投票

投票所入場整理券を発送しました

投票所入場整理券は、選挙人名簿に登録されている住所あてに送付していますが、この入場整理券は転送をすることはできません。これは、名簿と異なる場所に住んでいると投票資格がなくなるケースがあるので、本来は整理券を届けるべきではない方に入場整理券を発送してしまわないようにするためです。

さらに、郵便物の転送は本人でなくても依頼することができますが、他人が転送届を出して整理券を不正に入手することを防ぐ意味もあります。

また、郵便事情などで届かない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。その際は本人確認ができるものをお持ちください。

初めての投票

はたち
二十歳にインタビュー

選挙権を得て、今回初めて投票する2人に、選挙に対する思いを伺いました。全国的に、20～24歳の方は投票率が低く、浦安市も例外ではありません。前回の参議院議員選挙では、市内の有権者全体の投票率は56.6パーセントでしたが、20～24歳の投票率は34パーセントに届いていません。2人には、このような現状に対する考えや、同年代に向けてのメッセージを話してもらいました。



越智 温子さん

市政について考えるきっかけ

かつてごく一部の限られた人にしかなかった選挙権を、20歳以上の国民は誰もが持てるようになるまでに、いろいろな歴史があったと学校で学びました。

少しずつ制度が改正され、長い道のりを経て持てるようになった選挙権。このせつかくある選挙権を行使したいと思います。

投票前には、候補者などについて、しっかり調べ、自分の考えをまとめたいと思っています。

市政について考えるきっかけでもある選挙です。わたしと同年代の方も、政治に興味を持ってみませんか。



神田 奈奈さん

身近な政治参加

わたしは今まで、選挙に対して「自分とは遠い」というイメージを持っていました。周りの人に聞いてみても、一票を投じたところであまり変わらないという考えの人が多かったです。

しかし、私自身、大学での模擬投票の経験や、20歳になって選挙権を得たことで、選挙を身近に感じ、候補者のホームページを見るようになるなど、意識が大きく変わりました。

政治に参加する身近な方法は選挙です。わたしたち若い世代を含め、ひとりひとりが一票の重みを感じ、選挙に関心を持てば、小さな力も大きな力になっていくと思います。

投票日に投票できない方は2ページをご覧ください



期日前投票に関して

投票日に投票できない方

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。期日前投票の際は、投票日に投票所へ行くことができない旨の宣誓書を記入する必要があります。宣誓書は、市ホームページから事前にダウンロードし、記入してお持ちいただくこともできます。

時 10月18日(月)～23日(土)午前8時30分～午後8時

所 市役所第3庁舎2階、中央公民館、市民プラザ



代理投票と点字投票

体の故障やけがなどで、字が書けない方は代理投票ができます。希望する方は係員にお伝えください。代理投票は係員2人が投票補助者になり、1人が選挙人の指示する候補者の氏名を投票用紙に記入し、もう1人がこれに立ち会います。視覚障がいのある方は、点字投票ができます。希望する方は係員にお伝えください。

候補者などの情報

選挙公報

10月20日(水)の朝日・産経・千葉日報・東京・日本経済・毎日・読売新聞の朝刊に折り込む予定です。これらの新聞を購読していない方などは、公共施設や金融機関などに選挙公報ボックスを設置しますので、利用してください。

公営ポスター掲示場

公営ポスター掲示場は市内226カ所に設置します。掲示場を壊したり、ポスターを傷つけたりすると、罰せられます。また、掲示場の前に車を駐車したり、物を置いたりしないでください。

インターネット市政モニターを募集します

市では、市民の皆さんから意見をお寄せいただく仕組みとして、「市長への手紙」や「市民と市長の意見交換会」、「パブリックコメント」などを行っていますが、さらに、より速く皆さんの意見を伺うことを目的に、インターネットの即時性などを生かした「インターネット市政モニター制度」を始めます。皆さんのご意見は、今後のまちづくりの基礎資料となります。市政モニターへの登録をお願いします。

【問】広聴広報課

? 市政モニター制度とは

身近な行政課題について、パソコンや携帯電話のインターネット環境を通じて、皆さんの考えや意見を伺う事前登録制のアンケートシステムです。
【対象】市内在住・在勤・在学の16歳以上の方で、インターネットやEメールを日本語で利用できる方

アンケートの実施

「第1回市政モニターアンケート」を12月初旬に配信する予定です。アンケート結果は、速やかに集計し、市ホームページに掲載します。

登録方法

パソコンや携帯電話などから登録ができます(1人1アドレス)。詳しくは、下記をご覧ください。

登録手順

● パソコンで登録を希望する方

市ホームページから登録してください

● 携帯電話で登録を希望する方

- ① 専用バーコードを読み取り、指定のアドレスに空メール(本文など記入しない)を送信してください。専用バーコードを読み取れない場合は、直接、monitor-m@monitor.city.urayasu.chiba.jpに空メールを送信してください



- ② URLアドレスが記載されたメールが返信されるので、このアドレスにアクセスしてください
- ③ 右記のような画面が表示されます。登録情報を入力し、規約を確認後、「規約に同意して登録」をクリックしてください
- ④ 登録完了後、「モニター登録完了」をお知らせする確認メールを送信しますので、ご確認ください

携帯電話ご利用のご注意

※機種によっては、サービスの一部を利用できない場合があります
※会員登録は無料ですが、登録やアンケートなどの通信料の費用がかかります

メールアドレスなどの個人情報は厳重に管理しています

登録したメールアドレスなどの個人情報は厳重に管理しています。また、個人情報はほかの目的には使用しません。

登録画面(抜粋)

メールアドレス
*****@*****

氏名

生年月日
____/____/____

性別
 男性 女性

郵便番号
_____-____

住所

居住区分 職業

勤務先

[利用規約はこちら](#)